

平成 29 年度東京都入札監視委員会第 4 回制度部会審議概要

開催日及び場所	平成 30 年 1 月 24 日（水） 東京都庁第一本庁舎 42 階北側特別会議室 A
出席委員	上智大学大学院法学研究科教授（部会長） 楠 茂 樹 （元）品川リフラクトリーズ（株）代表取締役副社長 仲 田 裕 一 弁護士（五十嵐・渡辺・江坂法律事務所） 原 澤 敦 美 （敬称略・計 3 名）
審議事項	(1) 一般社団法人東京建設業協会からのご意見及びご要望について (2) 試行状況の検証に関する意見交換 (3) その他
議案の概要	本年度 6 月下旬から試行を開始している入札契約制度改革について、東京都及び東京建設業協会と意見交換を行った。
委員会による審議結果報告	—
事務局からの報告	特になし。
委員からの意見等の概要	(1) 一般社団法人東京建設業協会からのご意見及びご要望について ① 中長期的な担い手確保の推進について (2) 試行状況の検証に関する意見交換 ① 予定価格の事後公表について ② 1 者入札の中止について ③ J V 結成義務の撤廃について ④ 低入札価格調査制度の適用範囲の拡大について (3) 入札監視委員会制度部会委員からの質問等 【委員からの質問等】 他の自治体や国は予定価格の事後公表を長く行っているが、国が出している情報と都が出している情報には、そもそも差があるのか。 【業界団体の回答】 国が出している資料と都が出している資料は、かなり差があるというのが端的なことだと思う。 国が出している資料では、損料等細かい部分が出されている。 【委員からの質問等】 J V の結成義務の撤廃について、会社の規模レベルで意見の違いはあるのか。 【業界団体の回答】 中小事業者からは「義務付けがないと、なかなか声がかからない」ということで、「教育面で必要なのでぜひ」という要望があった。 【委員からの質問等】

入札に参加したくなる魅力ある案件というのは、どのような条件が揃ったものなのか。私は、工事の平準化がなされておらず、労働力が十分確保できないことが一番大きな問題かと思うのだが、要望の中ではあまり触れられていないので、関心はないのか。

【業界団体の回答】

我々も機会あるごとに施工の平準化の要求をしている。

魅力ある工事とは、基本的には適切な利益が確保できる工事であること。働き方改革も行っていかねばならないため、工期も適切に配慮してほしい。また、工事原価を引き上げるリスクについても、予定価格の設定にあたり配慮してほしい。

基本的には、安い、短い、難しい工事は魅力がない。それを補うのは、入札制度の多様性である。

【委員からの質問等】

週休2日にするための処置として、何を東京都に求めているのか。週休2日制あるいは中長期的な担い手確保のための賃金水準の確保については、受注者側でやるべきことが多いと思うが。

【業界団体の回答】

生産性の向上は業界を挙げて取り組まねばならない課題だと認識しながら、それぞれの企業で努力している状況だということを、まず申し上げておく。

技能者は日給月給制で、その賃金は他の製造業に比べて決して高くはない。休みをあまり取らない状態で所得保障ができる程度の賃金水準となっているが、そこで休みを率先して取らせていこうということなので、官積算においても賃金は週休2日に見合うように上げてほしい。

[その他]

特になし